

# 令和6年教育委員会第5回定例会会議録

開会日時 令和6年5月14日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時39分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花 高子  
同職務代理者 谷 部 憲 子  
委 員 井 口 信 二  
委 員 上 原 有美江  
委 員 壺 内 明  
委 員 田 中 健

## 議場出席委員

・教育次長	中島 俊一	・教育総務課長	山崎 淳
・学校環境整備担当課長 兼 学校施設担当課長	尾崎 隆夫	・学務課長	羽田 顕
・教育指導課長	谷合みやこ	・学校教育推進担当課長	江川 泰輔
・総合教育センター教育支援課長	二ノ宮 正信	・総合教育センター管理担当課長	土居 真喜
・統括指導主事	青木 大輔	・統括指導主事	田辺 留美子
・地域教育課長 兼 放課後支援課長	高橋 裕之	・生涯学習課長	柏原 正彦
・生涯スポーツ課長	宮木 亮	・中央図書館長	新井 秀成

書 記 ・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花 高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花 高子 委員 谷部 憲子 委員 井口 信二

以上の委員3名を指定する。

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和6年教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の議事録の署名は、私に加え、谷部委員と井口委員をお願いいたします。

まず、本日は傍聴の申出はございませんけれども、本日の議案第37号につきましては特定の個人を識別され得る情報が含まれており、公開することにより個人の権利・利益を害するおそれや、公正かつ円滑な議事運営が損なわれるおそれがあるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** それでは、議案第37号につきまして、非公開といたします。

それでは、議案第37号「いじめ防止対策推進法第28条第1項の調査について」を上程いたします。

議案第37号「いじめ防止対策推進法第28条第1項の調査について」

— 非公開 —

以上で、非公開とした案件は終了といたします。

続いて、報告事項等にまいります。

報告事項等の1「令和6年度教育研究指定校等の決定について」の報告をお願いします。

教育指導課長。

○**教育指導課長** それでは、「令和6年度教育研究指定校等の決定について」ご報告いたします。

この取組は、かつしか教育プランの施策「信頼に応える学校の実現に向けた取組み」の一つでございます。教員の研修を組織的・計画的に位置づけ、授業研究を通して主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを進めるためのものです。

まず、教育研究指定校につきましては、設置期間を原則的に2年間といたしまして、資料1ページ目から2ページ目にございます学校が取り組んでおります。

2年目の学校につきましては、授業公開及び研究発表を開催いたします。また、その研究成果につきましては、全ての先生方・教職員がアクセス可能なフォルダで共有をいたしまして、全区的に活用を図ってまいります。

2ページ目から3ページ目にございます(2)に関しましては、今年度から研究に取り組む学校でございます。

教育モデル校等には3種ございます。授業充実モデル校は、授業の充実及び地域人材や外部

講師等の活用。体力向上推進校は、体育等における体力の向上に向けた外部講師の活用。生命尊重教育推進校は、生命の尊さについての学習の中で、東京かつしか赤十字母子医療センターと連携した授業を実践いたしまして、生命尊重教育をより一層推進させるものでございます。

そして、東京都教育委員会から指定を受け、人権尊重教育推進校、安全教育推進校及び小学校教科担任制等推進校として、資料のとおり4校1園が取り組んでまいります。

これからも教員の能力の向上、学校の組織力向上及び教育課題への対応に向け、学校に対する指導・助言を行ってまいります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問などございましたらお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

壺内委員、お願いします。

**○壺内委員** 各学校ともそうですが、東京だけでなく全国的に若手の教員が非常に不足しています。そのため、各教員の授業力や生活指導、学級経営等の能力を早急に向上させなければいけない。そういう中で、こういう研究指定校あるいはモデル校、あるいは都の推進校などを積極的に受けていく中で、成果を発表するというよりは、その過程が、それぞれの先生方の力量を高めていくのではないかと。私も経験しながら、常に感じてまいりました。

葛飾区は、23区の中でも本当に研究熱心な区と言いますか、これは話題になっています。この研究指定校とかあるいはモデル校、あるいは都の推進校等の選定方法を具体的に教えてくださいなと思えます。

**○教育長** 教育指導課長。

**○教育指導課長** 教育研究指定校やモデル校につきましては、学校からの自薦が基本的なところでございますが、それ以外にも教育指導課から授業力や組織力向上のためにお勧めをして、ご相談をしながらお取り組みをいただく学校もございます。混在しておりますが、基本的には自薦ということで学校から手を挙げていただいているところでございます。

以上でございます。

**○教育長** 壺内委員。

**○壺内委員** 区の教育研究指定校については、教育指導課から働きかけるということはあまりやっていないのですか。

**○教育長** 教育指導課長。

**○教育指導課長** こちらからお勧めすることも多くございます。それは、今、委員のお話にもございましたとおり、研究の過程、また発表に取り組む中で先生方の力量が上がっていくところを考えると、定期的にはこういった指定校の取組が大変重要なきっかけになるかと思うためです。過去10年程度の取り組みの具合を見て、あまり取り組まれていない学校にはこちら

から積極的に働きかけるというケースもございます。

以上でございます。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

田中委員。

○田中委員 教育の質を高めるといふところの取組として素晴らしいなと思っております。

いろいろな研究を各学校でしていただいて、それがアウトプットされてきたものが汎用化されてほかの学校に広がっていくという取組があるといいかなと思ったのですけれども、こういった広める取組について教えていただけますでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 まずは、積極的にこの研究発表にご参加いただくということが一つでございます。昨年度からは全て参集型になりまして、講習を問わず、なるべく多くの先生方に研究発表会に足を運んでいただいて、実際に授業の様子や研究発表もご覧いただくというのがまず一つあります。

そして、先ほど簡単に申し上げましたけれども、研究成果につきましては、先生方がアクセス可能な共通のフォルダを用意いたしまして、アーカイブのような形で当日の指導案、また研究発表の研究紀要等、資料を共有していただいて、必要に応じてそちらにアクセスして、全ての教員が共有できるように環境を整えていくという取組をいたしております。

以上でございます。

○教育長 田中委員。

○田中委員 情報共有は大事かと思っておりますので進めていただければと思います。

あと特に大事なところがあれば、何か教育委員会としてもその学校にお勧めしたりですとか、そもそも優劣をつけるものではないと思うのですけれども。特段、今のご時勢に合っている新しい取組ですとか、特記すべきことがあれば、教育委員会が周知するのもいいのかなと思ったのですけれども。そういったお考えは、今、ありますでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 資料でございますこちらの研究内容につきましては、各学校の課題に応じて各校が決めているのですが、例えば3ページの青葉中学校のタブレットの活用による「議論する力」を育む授業実践に関しては、今後、本区がツールとして取り組んでまいりたいものの先行実施をしてほしいということで私どもが働きかけました。このようなケースもございます。

以上でございます。

○教育長 田中委員。

○田中委員 まさにそういうところかなと思っておりますので、ぜひ推進していただければと思います。ありがとうございます。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

井口委員。

○井口委員 以前ですと、中学校での研究活動というのはなかなか難しいという話も聞きました。

昨年の金町中の研究発表はすばらしい取組をされていました。ただ、小学校と比べると、教科担任制の中学校というのはやはりテーマを決めるのに難しいところもあるかと思います。最近の傾向や工夫している例、教育指導課から中学校に勧めているようなものがあれば、教えていただきたいなと思います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 委員のご発言のとおり、教科の専門性の高い中学校においては、なかなかテーマ設定が難しかったという意見もここ数年出てきていました。

2ページから3ページにかけて記載されていますが、今年度新規で5校の中学校が研究に取り組んでまいります。ご覧いただきますと、協働的な学習でしたり、主体的な学びなどそれぞれ大変工夫して、教科が異なっても一つのテーマに向かって研究を進めていくことができるような、各校の工夫が現れていると感じております。

例えば、先ほど申し上げましたような青葉中学校の取組についても、こちらからご提案するケースもありますし、そこは工夫して研究に取り組みやすい環境を、取り組みやすい形を教育委員会も関わりながら、学校とともに考えていく必要が、学校に任せるだけではなく、教育指導課からの提案ということも大変重要な部分かなということを感じております。

以上でございます。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

上原委員。

○上原委員 確かに、中学校の場合は専門的な内容になってくるので、厳しい部分があるなと思ったのです。ある中学校の社会科の先生と話をしたときに、「私たちは、本当は机上のことしか分からないのです。現場は分かっていない」と言っていました。教科書に載っていることは説明してあげられるけれども、実際、今動いている社会の、例えば、外国人労働者が増えてきているとか、そういったことが実際どうなっているのか。もっと言うと、外国人労働者も社会保険って入っているのですかとか、労災は加入しているのでしょうかとか、そういう細かい話は意外に理解できていないのだということ、すごく正直にお話してくださいました。

そういった意味で、今回、一之台中学校のキャリア教育の取組や、青葉中学校のタブレットの活用による「議論する力」とか、葛美中学校の「聴く・つなぐ・もどす」指導法など、その学校の中だけではなくて、外に飛び出して研究するというのも今後の取組の一つかなと思うのです。

その方が子どもたちも社会全体のことだと乗ってくれるというところがあると思うので、研究するのは、ただ単なる象牙の塔にしないで、できれば現場というか、実社会のことについてもっと話し合っていく方法にしていくと今後いいのではないかなということが、まず一つ思います。

あともう一つは、学校の先生方は、同じ学校の先生方などいろいろな人の前で話すことで実力がついてくるのです。いつも子どもたちの前だけで話をしていると、基本的には力はつかない。だから、いろいろ多くの人の前でしゃべるといことは、とても緊張もするし、努力することによって初めて力がつき、違う意味で子どもたちに接することもできるということがあるのではないかなと思います。

ですから、こういう研究授業ってすごく大切だと思うし、葛飾区が一生懸命やっていることはすごくいいことだと思うのです。先ほど、最初に言ったように実体験の現場の話と、それからもう一つには先生方の実力を向上させる、その二つも含めて考えて、また教育委員会からもアドバイスをしてあげるとよろしいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

**○教育長** 教育指導課長。

**○教育指導課長** 委員のご発言のとおり、研究テーマがございますと、その教科にとどまらず、研究のテーマに向かって様々な取組ができると思います。昨年、令和5年度の四ツ木中学校での研究発表では、まさにキャリア教育をテーマに外部講師、外部人材を活用したり、ゲストティーチャーを積極的に招いたりということで、教科の学習だけにとどまらず、様々な派生する発展的なところに、大義名分といたしますか、研究に向かってということで、教員・先生方、お一人お一人が積極的に一步を踏み出せることを実践していたと考えておりますので、まさにそういった視点を持てる、持たせることができるという意味でも、この経験は大変大きな意味があるのではないかとということが一つ。

そして、昨年度の研究発表会を見ておりましたも、準備段階で原稿を整えたり、プレゼンテーションの資料を整えたり、お客様をお迎えする環境を整えましたり、日常的な教育活動にとどまらない部分で、本当に多くのことを、特に若手教員が学ぶ良いきっかけになったということを感じているところであります。

そういった研究発表の意義のようなものも、積極的にこちらに名前がない学校にも発信をいたしまして、来年度に向けてさらに手を挙げる学校が増えるように、年間をかけて発信していきたくと考えております。

以上でございます。

**○教育長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上で報告事項等の1を終わりといたします。

本日、ご用意させていただきました案件は以上でございますけれども、それ以外で何か各委

員の皆様からご意見、ご質問などございましたらお願いしたいと思います。

谷部委員。

**○谷部委員** まず1点なのですが、タブレット端末についてお聞きしたいです。先日、名簿を風で飛ばされて紛失してしまった学校の先生とお話する機会がありまして、タブレット端末を活用して、集計のチェックとかできなかったのですかというお話をしましたら、教員のタブレット端末が足りていないのだと回答がありました。

予備機を使っているのもそもそも教員用というものがなく、使い回しをみんなでしているのも、たまたまその体育の時間で外に行くときに、その教員はタブレット端末を使うことができなかったのも、アナログな紙を持って行って、それが飛ばされてしまいましたというお話だったので。

ほかの学校もどうなのかなということで、私の知りうる学校で、学校の端末は足りているのですかとお伺いしたところ、予備機を使っているのも、小学校でも学級担任全員分がぎりぎりあるかないかですというお答えでした。教員分のタブレット端末の配置がどのようにされているかを教えていただきたいのですが。

**○教育長** 学校教育推進担当課長。

**○学校教育推進担当課長** まず学習者用のタブレット端末については、委員におっしゃっていただいたとおり、予備機として、昨年度一律30台程度用意していたのを、学級規模に応じて傾斜配置に変えさせていただいて、予備機を学校規模に応じて、多少増減させたところでございます。

その予備機の扱いなのですけれども。まず1点は、子どもたちが壊してしまったときの修理に出す間、1台使えなくなってしまうのを避けるために予備機として学校でストックしておいて、それに使うこととしています。

あとは、各学校の先生方が授業の指導のときにも、同じ端末が指導のときに必要だというお声で使っているという現状でございます。

ですので、おっしゃっていただいたとおり、故障したときに、どうしても修理に出して戻ってくるまでタイムラグが生じてしまいます。ですので、先生が1人1台分、予備機を使うことが難しいということで、そういったお声になっていると、私どもも認識をしております。

学習者用のタブレット以外に、校務と学習とで兼用で使えるノートパソコンというのをご用意させていただいております。そちらについては授業のときにも使っていただけますし、職員室で校務をやる際にも使っていただけるということで、1台で2役のものを、こちらについては正規の教員の方は1人1台持っている状況でございます。

また、講師の先生方用には、そのノートパソコンを共用のものとして、各学校5台ほどご用意をしています。そちらを指導のときにも活用いただいている次第でございます。

現状、端末の状況としては以上でございます。

○**谷部委員** たまたま聞いた2校から足りていないとかいうお話を伺ったので、ぜひほかの学校からも聴取していただいて、十分なのかどうか。転校生が来ると予備を渡さなくてはいけなかったりするのですというお話も伺ったので、そこは有効に活用できるように、ご調査いただきたいかなと思いました。

○**教育長** 学校教育推進担当課長。

○**学校教育推進担当課長** ありがとうございます。現場にも確認をさせていただいて、またタブレット端末については来年度、リースが切れてまた新しいものを更新するタイミングにもなりますので、教員のタブレットの取扱いも、我々が現場の声を確認しながら、教員用のタブレットが必要かどうかも含めて検討させていただきたいと思います。

○**教育長** 谷部委員、もう1件ですね。

○**谷部委員** 今年度から、エデュケーション・アシスタントさんですとか、クラス支援員さんが配置されたのですけれども、学校によっては校長先生から、学校だより等を通じて、こういう方が配置されましたということで丁寧にご説明がある学校もあるし、全く説明がないという学校もあるようです。

保護者で、「うちの学校はこういう方たちが入っているようなのだけど」ということで、「うちはそういう知らせを受けていないのですが、うちにもいるのですか」とか「この学校にもいるのですか」というお尋ねを受けたので、「学校からご説明を受けていないのですか」と言ったら、「学校だよりとかにも載っていないのですが、うちの子どもはもう1人先生がいるって言っています」とおっしゃっていたので、そここのところが。あと、保護者の方もクラス支援員やエデュケーション・アシスタントと学校だよりに書いてあっても、「それって何する人なのか」ということが分かっていないので、ぜひ今度、子どもたちのことをきめ細やかに見ていただくために配置されたのですということは発信をしていただきたいかなと思います。

○**教育長** 教育指導課長。

○**教育指導課長** 学校だよりの4月号に、多くの学校が学校組織ということで、教員の配置を載せておりますが、委員がご指摘のとおり、正規の教員のみにしていたり、全員の教職員という意味での記載がなかったりという、学校による差があるということは私も認識をしておりました。

また、エデュケーション・アシスタントにつきましては、各校が公募をいたしておりまして、49校中、現在、まだ決まっていない学校も9校ほどございます。もしかしたら、谷部委員の今のお話にございました学校にはまだ配置がされていないのかもしれませんが。

いずれにしても、学校にはいま一度、そういったエデュケーション・アシスタントやクラス支援員の配置状況や役割について丁寧な説明をするように周知をしていきたいと考えてお



ります。

以上でございます。

**○教育長** ほかに何かございますでしょうか。

井口委員。

**○井口委員** 今日は案件が少なかったので、聞いてみたいなど思ったことがあります。小学5年生の岩井臨海学校での宿泊学習について、コロナのときに宿泊の密を避けるという意味で1泊にして実施となったかと思えます。日光は3日に戻ったのだけでも、岩井臨海が今年度も1泊2日で実施なのですが、今後5年生のこの宿泊をどうしていく見通しなのかなというのをお聞きしたいと思えます。

**○教育長** 教育指導課長。

**○教育指導課長** 岩井臨海につきましては、令和3年度はコロナ禍で中止、そして令和4年度、1泊で再開をいたしております。当初は、民宿の受入人数にも制限がございまして、例えば1部屋の人数を減らすとか、そういったことがあり1泊でスタートをしたわけなのですが、民宿の数のような物理的な課題も顕在化しているところがございます。

宿泊行事等検討委員会というものを組織しておりまして、小学校の校長先生方から委員を出していただいて検討をいたしておりますが、令和7年度に向けては、民宿の受入体制を勘案いたしまして、2泊に戻していきたいという意向を受けて動いてはおります。しかしながら、受入体制や学校側としての安全性の担保ですとか、そういった部分も関わってまいりますので、慎重な検討が必要だと認識をしております。

以上でございます。

**○井口委員** 体験学習はとても大事です。都内でもいろいろな地区で5年生は大体2泊3日でやっているところが多いというところを考えると、葛飾の子どもたちにも十分な体験の場を保証してあげたいと思えます。例えば、施設のキャパの問題もあると考えていくと、ほかの場所も第二候補地として考えたり、希望で海に行くか山に行くか選んだり、足立区もそんなのをやっていた時期もありました。そういうようなことも考えていく方向としてはあるのかなと個人的には思います。ぜひ、何とか機会を増やしてあげようをお願いしたいと思えます。

**○教育長** そのほか何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で、令和6年教育委員会第5回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時39分